

平成 23 年 3 月 28 日

## 東北地方太平洋沖地震に伴う被災信用金庫の お客さまへの預金の代払いについて

このたびの東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまには、心からお見舞いを申し上げます。

さて、この震災や原発事故の発生により、被災地域の信用金庫のお客さまが各地に避難されており、避難先の信用金庫にご来店され、ご預金の払出しをご相談、ご希望されるケースが増えてきております。

つきましては、当金庫では下記の被災信用金庫のお客さまへの「ご預金の代払い」のお取扱いをさせていただきますので、ご遠慮なく本支店窓口にご相談下さい。

### 記

#### 1. ご預金の代払いをする被災地域の信用金庫

(岩手県) 宮古信用金庫  
(宮城県) 石巻信用金庫 気仙沼信用金庫  
(福島県) ひまわり信用金庫 あぶくま信用金庫

#### 2. 対象となるお客様

被災地域の信用金庫の個人のお取引先

※このお取扱いはご本人のみとなります。代理人によるお取扱いは致しません。

#### 3. 対象となる預金

「普通預金」および「貯蓄預金」

#### 4. お支払限度額

1口座について、1日1回残高の範囲内でかつ10万円以内

#### 5. お持ち頂くもの

ご本人確認資料として、次のいずれかをお持ち下さい。

運転免許証 パスポート 各種年金手帳 各種福祉手帳 各種健康保険証 外国人登録証明書
---

#### 6. その他

ご預金の代払いのお取扱いについて、手数料はかかりません。

以上